

知立市水道事業料金徴収等包括委託業務に係る  
公募型プロポーザル方式実施要領

2020年9月

愛知県知立市

上下水道部 水道課

## 1 業務の目的

知立市水道事業では、水道使用者の方（以下「使用者」という。）への安定的なサービスの提供、サービス水準の一層の向上と知立市水道事業の合理的かつ効率的経営のより一層の促進を図ることを目的に、料金徴収等包括委託業務について、受託事業者（以下「受託者」という。）を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により募集する。

## 2 業務概要

### (1) 業務委託名

知立市水道事業料金徴収等包括委託業務

### (2) 業務執行場所

ア 事務所は知立市役所上下水道部水道課内に置くものとする。

イ 対象区域は、知立市水道事業給水区域の全域とする。

### (3) 業務内容

水道料金及び下水道使用料（以下「水道料金等」という。）の徴収に関連する下記の業務を行う。

ア 受付業務

イ 検針業務

ウ 調定及び収納に関する業務

エ 滞納整理及び給水停止に関する業務

オ 開閉栓業務

カ 水道メーター出入庫管理業務及びシステム処理業務

キ 水道メーター取替に伴う事務（取替作業は除く）

ク その他の業務・・・水道課が必要と判断して指示するア～キ業務に付帯する業務

### (4) 契約期間

契約期間は契約締結日から令和8年3月31日までとする。

なお、契約締結日から令和3年3月31日までは委託業務履行準備期間とし、当該期間に係る費用等は、受託者の負担とする。

ただし、本契約は、契約期間の始期の属する年度に係る予算の議決を条件として契約を締結するものとする。

### (5) 費用の上限

限度価格 239,000,000円

(内訳)

令和2年度(2020年度) 0円

令和3年度(2021年度) 47,800,000円

令和4年度(2022年度) 47,800,000円

令和5年度(2023年度)	47,800,000円
令和6年度(2024年度)	47,800,000円
令和7年度(2025年度)	47,800,000円

(上記の金額は、消費税及び地方消費税を除いた金額)

(6) 委託料の支払

委託料は、各月の業務完了後、月毎に均等額を受託者からの請求により支払うものとする。

(7) 消費税率変更に伴う対応

契約期間中に消費税率が改定された場合は、新税率が適用される期間の契約金額について、消費税抜き契約金額に新税率を乗じて得た額に変更する。

### 3 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者(以下「参加者」という。)は、次の各号に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 令和2年度及び令和3年度知立市入札参加資格者名簿(物品等)に登録していること。
- (2) 愛知県内に本店又は営業所等を有していること。
- (3) 平成28年度以降に、給水人口10万人以上の愛知県内水道事業体の給水区域全域において、水道メーターの検針業務、水道料金等の収納・滞納整理業務等を包括的に受託し、現在履行中又は完了した実績を有している者であること。ただし、給水区域の一部について、前段の業務を受託している場合は、受託した給水区域内の給水人口が10万人以上であれば同等とみなす。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。(同令第167条の11第1項において準用する場合も含む)
- (5) 知立市が行なう調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領(平成23年4月1日施行)に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (8) 本件に係る公告日から受託者決定までの間に、知立市入札参加資格停止要領に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (9) 消費税及び地方消費税並びに市税等に滞納がない者であること。
- (10) 公共料金徴収業務を過去に3年以上の受託実績を有し、かつ当該業務委託の目的達成に必要な従事者を配置できる者であること。
- (11) 常時雇用関係があり、かつ、公共料金徴収業務について、3年以上の実務経験を有する業務責任者を配置できる者であること。

- (12) 個人情報の漏えい、滅失、き損又は改ざんの防止、その他個人情報の適正な保護及び管理のために必要な措置を講ずることができる者であること。

#### 4 実施方法

##### (1) 選定委員会の設置

プロポーザルにおける審査及び最終受託候補者を選定するため、業務委託選定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

委員会は、参加者から提出された提案書等を審査し、価格と価格以外の要素を総合的に評価し、最も評価の高い参加者を最終受託候補者に決定する。

##### (2) 実施日程

プロポーザルによる受託候補者の選定は、次の日程により実施する。

	内容	期日等
1	公募型プロポーザル募集の公告	令和2年9月1日（火）
2	申込書等の提出期間	令和2年9月1日（火）～ 令和2年9月15日（火）
3	提案書等の作成に係る質問書の提出期間 （質問書は、電子メールによる。）	令和2年9月1日（火）～ 令和2年9月11日（金）
4	質問に対する回答	随時(令和2年9月14日（月）まで)
5	参加資格審査結果及びプレゼンテーション 参加要請通知(資格がない場合は、参加資格 審査結果通知のみ)	令和2年9月23日（水）
6	提案書等の提出期限	令和2年10月16日（金）
7	提案書等に係るプレゼンテーション及びヒ アリング	令和2年10月23日（金）
8	最終受託候補者の決定及び選定結果の通知	令和2年12月21日（月）
9	契約日	令和3年1月上旬

注：提出は、いずれも平日の午前8時30分から午後5時15分までとし、提出方法及び連絡方法は、各内容の所定の方法とする。

#### 5 申込手続

- (1) 申込書等は、知立市ホームページからダウンロードするものとする。  
(2) 参加者は、申込書に必要書類を添付のうえ、提出期間内に各1部を提出すること。

##### ア 必要書類

- (ア) プロポーザル参加申込書等提出書類確認表（様式第2号）  
(イ) 参加資格要件に関する誓約書（様式第3号）  
(ウ) 会社概要関係書類

資本金、所在地、業務内容、社歴等が確認できるもの

(エ) 財務状況関係書類

直近2か年の各会計年度における決算関係書類(貸借対照表及び損益計算書)

(オ) 定款の写し及び会社のパンフレット

(カ) 法務局が発行する法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書

(キ) 誓約書(様式第4号)

(ク) 履行実施表(様式第5号)及び履行実績を証明する契約書の写し

(ケ) 労働条件関係書類

労働条件に基づく規則、協定等の状況が確認できるもの

・ 就業規則

・ 労働基準法第36条時間外及び休日労働に関する協定書

(コ) 消費税及び地方消費税並びに市税等に滞納がないことが証明できるもの

(サ) 個人情報保護に関する公的認証又は情報セキュリティに関する公的認証を取得していることを証明できる書類の写し

(シ) 給水装置工事主任技術者免状の写し

(3) 提出期間

令和2年9月1日(火)から令和2年9月15日(火)午後5時15分(必着)

(4) 提出先

知立市役所上下水道部水道課

(5) 提出方法

持参又は郵送(配達証明付き書留郵便)とする。ただし、郵送の場合は、提出期間内に必着のこと。

## 6 提案書等の提出

参加者は、提案書等を作成のうえ、提出期限までに提出すること。なお、提案書は、1事業者で1提案とし、A4判、横書き、左綴じで製本すること。また、図表等については、必要に応じてA3判でも可とするが、A4判へ折込みをすること。

(1) 提出書類及び部数

ア 提案書(様式第6-1号、様式第6-2号)正本1部、副本6部、正本を記録した電子媒体(CD-R または DVD-R) 1部(正本の提案書の表紙のみ代表印を押印すること。)

イ 提案書の記載内容に様式の定めのない項目については、「10 評価基準」を参考に記載すること。

(ア) 会社内容に関する事項(様式第7号、様式第8号、様式第9号)

(イ) 業務委託に関する事項(様式第10号)

- (ウ) 業務実施体制及び業務実施人員配置体制（様式第 11 号）
- (エ) 地域貢献に対する考え方（地元経済、地元雇用）
- (オ) お客さま対応に対する考え方
- (カ) 受付業務に対する考え方
- (キ) 検針業務に対する考え方
- (ク) 調定及び収納業務に対する考え方
- (ケ) 滞納整理及び給水停止業務に対する考え方
- (コ) 開閉栓業務に対する考え方
- (サ) 水道メーター出入庫管理業務に対する考え方
- (シ) 水道メーター取替に伴う事務に対する考え方
- (ス) 研修体制に対する考え方
- (セ) コンプライアンスに対する考え方
- (ソ) 防災、災害及び緊急時等における危機管理に対する考え方
- (タ) 将来に向けてのサービスの向上、コスト削減及び業務の効率化に対する提案
- (チ) その他の業務提案
- (ツ) 広域化等に対する考え方

ウ 提案見積書（任意様式） 1 部

（総額及び各年度の金額を明記し、積算の根拠となる内訳書を添付すること。）

エ プレゼンテーション及びヒアリング出席者報告書（任意様式） 1 部

（出席者の役職及び氏名、プロジェクト等使用の有無を記載すること。）

- (2) 提出期限 令和 2 年 1 0 月 1 6 日（金）午後 5 時 1 5 分（必着）
- (3) 提出先 知立市役所上下水道部水道課
- (4) 提出方法 提出方法は、参加者により持参すること。

## 7 提案書等作成に係る質問の受付及び回答

- (1) 提案書等作成に係る質問は、プロポーザル質問書（様式第 1 2 号）により電子メール（アドレス・宛先は「1 7 事務局（問合せ先）」を参照のこと。）での受付とする。なお、件名は「知立市水道事業料金徴収等包括委託業務」とし、送信後、電話で着信の確認をすること。
- (2) 質問に対する回答は、ホームページにより随時回答する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の提案内容に密接に関わるものと判断されるものについては、質問者のみに回答する。

## 8 プレゼンテーション及びヒアリング

- (1) 委員会は、参加者毎にプレゼンテーションを実施する。なお、プレゼンテーションの内容も評価対象となるため、事務局において録音を行う。

- (2) プレゼンテーションは、令和2年10月23日（金）に行う。
- (3) 実施時間は、各参加者に参加資格審査結果及びプレゼンテーション参加要請通知書により通知する。
- (4) 実施場所は、参加要請通知書により通知する。
- (5) プレゼンテーションの時間は、各参加者30分とし、プレゼンテーション終了後、10分程度のヒアリングを実施する。
- (6) プレゼンテーションは、自由形式とするが、提案書等の提出時に提出していないものを新たに提出することはできないものとする。また、提案書の記載内容の範囲内であればプロジェクター等を使用して説明することも可能とする。ただし、プロジェクター及びビスクリーン以外は参加者で用意するものとする。
- (7) プレゼンテーションに出席する者は、提案書等の内容を熟知している4名までとし、そのうち1名は業務実施体制（様式第11号）に記載する業務責任者が参加すること。

## 9 プロポーザルの審査方法

委員会は、各参加者の提案書等の記載内容につき「10 評価基準」に基づき評価及び採点を実施し、総合点が最も高い者を最終受託候補者として決定する。

## 10 評価基準

評価項目は、次の表のとおり。

表. 知立市水道事業料金徴収等包括委託業務に係る審査評価表

評価項目		主な評価指針	提案書等 記載内容
1	会社概要・財務状況	・企業の信頼度及び将来性はどうか	ア（様式第7号～様式第9号）
2	業務受託実績	・当該業務委託に対し豊富な実績を有しているか	イ（様式第10号）
3	業務執行体制等	・業務実行計画、業務実施体制及び人員配置体制はどうか ・業務における指揮命令系統及び責任体制が確立されているか ・繁忙期や急な欠員が生じた場合等の支援体制は整っているか	ウ（様式第11号）
4	地域貢献	・地元経済への貢献、地元雇用の促進等 地域に根ざした企業活動の考え方、取組方針はどうか	エ

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存業務従事者への再雇用への配慮に対してはどうか</li> <li>・雇用形態・雇用期間及び給料水準等の待遇は、適当であるか</li> </ul>	
5	お客さま対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務全般における対応方針はどうか</li> <li>・トラブルを防止するための有効な対策を講じているか</li> <li>・トラブルが起きた際の対応方法・体制はどうか</li> </ul>	オ
6	業務履行方法	<p>提案書カ「受付業務に対する考え方」からサ「開閉栓業務に対する考え方」までのそれぞれの業務について、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の理解度は十分か</li> <li>・経験豊富な人員体制はとれているか</li> <li>・ミス防止のためのチェック体制は万全か</li> <li>・効果的な提案はなされているか</li> </ul>	カ～シ
7	研修体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の効果的な運営を図るため、適切な研修体制が整っているか</li> </ul>	ス
8	コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスに関する考え方はどうか</li> <li>・個人情報保護のための具体的・効果的な対策を講じているか</li> <li>・個人情報保護関連の資格の有無はどうか</li> <li>・コンプライアンス違反、個人情報漏えい事故が起きた際の対応方法・体制はどうか</li> <li>・過去5年間の違反、事故の状況及び対応方法はどうか</li> </ul>	セ
9	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震、台風、火災等に対する防災対策及び業務中の事故等緊急時の対策はどうか</li> <li>・災害及び緊急時の連携、協力体制はどうか</li> </ul>	ソ
10	将来提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来に向けて、実現性のあるサービス</li> </ul>	タ



		向上策、コスト削減策、効率化策等の提案があるか	
1 1	その他	・営業業務委託以外にも水道事業全般における有益な提案があるか	チ
1 2	広域化等	・愛知県が検討している広域化、共同調達等への発展が見込めるか	ツ
1 3	取組姿勢、コミュニケーション能力	・提出資料及びプレゼンテーションの内容が分かりやすく、説得力があるか ・質問に対する回答が簡潔かつ明瞭か ・本業務への積極的な意欲がみられるか	プレゼンテーションの内容・態度
1 4	見積金額	・提案内容に対する見積金額は適切か	提案見積書

#### 1 1 選定結果の通知、結果の公表事項及び方法について

業務提案書の提出者全員に書面により通知するものとする。またホームページ上にて、審査結果(業者名・点数)を公表する。

#### 1 2 提案書の公開又は非公開の別

選定された業務提案書等の書類は公開の対象とする。選定されなかった事業者の業務提案書類は非公開とする。ただし、知立市情報公開条例その他の法令で規定があるときは、当該規程が優先されるものとする。

#### 1 3 プロポーザル参加の辞退

- (1) 参加者が、プロポーザルを辞退する場合は、プロポーザル参加辞退届(様式第13号)を提出期限までに提出すること。
- (2) 提出期限 令和2年10月21日(水)午後5時15分(必着)
- (3) 提出先 知立市役所上下水道部水道課
- (4) 提出方法 持参又は郵送(配達証明付き書留郵便)とする。ただし、郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

#### 1 4 瑕疵

プロポーザルにおいて、参加者の提出書類、参加資格等に瑕疵があることが判明した場合又は提出書類を提出期間内に提出しなかった場合は、委員会がその内容を審査し、その取扱いを決定する。

#### 1 5 失格条件

参加者または最終受託候補者が、下記に掲げる事由が生じた場合は、参加者の参加資格また

は最終受託候補者の決定を取消すこととする。

- (1) 契約締結以前に「3 参加資格要件」を満たさなくなった場合。
- (2) 提案見積金額が概算事業費（上限価格）を超えている場合。
- (3) 評価の公平性に影響を与える行為をした場合。

#### 1 6 関係法令等の遵守

- (1) 参加者は、プロポーザルに参加することにより、実施要領を遵守することを誓約するものとみなすこととする。
- (2) 参加者が各関係法令等に違反した場合は、プロポーザルに瑕疵がある場合に準じて取扱うこととする。

#### 1 7 その他

- (1) 提案書等の作成、プレゼンテーション等の費用は、各社の負担とする。
- (2) 提出後の申込書等及び提案書等の修正または変更は、認めない。
- (3) 申込書等及び提案書等提出された書類については、返却しない。

#### 1 8 事務局（問合せ先）

〒472-8666 愛知県知立市広見三丁目1番地  
知立市役所 上下水道部水道課 料金係  
電話番号 (0566)95-0132 (直通)  
F A X 番号 (0566)84-0057  
電子メール [suido@city.chiryu.lg.jp](mailto:suido@city.chiryu.lg.jp)